

3 字 監 第 23 号  
令和 3 年 8 月 17 日

宇美町長 木 原 忠 殿

宇美町監査委員 平 島 忠 雄

宇美町監査委員 吉 原 秀 信



令和 2 年度宇美町流域関連公共下水道事業会計決算の審査意見  
について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 2 項及び宇美町監査基準（令和 2 年告示第 1 号）第 15 条の規定により審査に付された令和 2 年度宇美町流域関連公共下水道事業会計決算を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

## 令和2年度 宇美町流域関連公共下水道事業会計決算審査意見書

### 1. 審査の対象

令和2年度 宇美町流域関連公共下水道事業会計決算

### 2. 審査の時期

令和3年7月15日、7月29日（2日間）

### 3. 審査の結果

令和2年度の宇美町流域関連公共下水道事業会計決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書について審査した結果、関係法令に準拠して作成されており、当事業の当年度の経営成績及び当年度末現在の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

### 4. 決算の概要

#### (1) 総括

令和2年度宇美町流域関連公共下水道事業会計の決算額は次のとおりである。

| 収益的収支     |   | (消費税及び地方消費税込)   | (消費税及び地方消費税抜)  |
|-----------|---|-----------------|----------------|
| 下水道事業収益   | A | 10億3,451万4,077円 | 9億8,768万1,211円 |
| 下水道事業費用   | B | 8億7,505万3,171円  | 8億2,876万4,165円 |
| 収支差引(A-B) | C | 1億5,946万906円    | 1億5,891万7,046円 |
| 資本的収支     |   | (消費税及び地方消費税込)   |                |
| 資本的収入     | A | 4億3,960万9,400円  |                |
| 資本的支出     | B | 7億6,959万7,873円  |                |
| 収支差引(A-B) | C | △3億2,998万8,473円 |                |

決算規模は、前年度との比較では収益的収入1億3,618万6,483円(15.2%)増、収益的支出298万5,051円(0.3%)増、資本的収入2億9,839万200円(40.4%)減及び資本的支出1億9,715万9,364円(20.4%)減となっている。

本年度は1億5,891万7,046円の純利益を計上している。これに、前年度からの繰越利益剰余金1,823万3,445円を加えた当年度末処分利益剰余金は1億7,715万491円となる。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億2,998万8,473円は、現年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額54万3,698円、引継金846円、過年度分損益勘定留保資金591万3,532円、現年度損益勘定留保資

金 2 億 1,010 万 3,543 円、繰越利益剰余金処分額 1,823 万 3,445 円及び当年度末処分利益剰余金処分額 9,519 万 3,409 円で補てんされている。

## (2) 歳入の状況

### 【収益的収入】

営業収益は、前年度比 9,383 万 8,810 円 (13.0%) 増の 8 億 1,803 万 6,070 円、営業外収益は前年度比 445 万 1,079 円 (2.6%) 増の 1 億 7,811 万 3,073 円、特別利益は前年度比 3,789 万 6,594 円 (8091.7%) 増の 3,836 万 4,934 円であった。

営業収益の増は、他会計負担金が 6,824 万 2,000 円 (26.5%) 増、下水道使用料が 2,547 万 6,210 円 (5.5%) 増となったことが主な要因である。

営業外収益の増は、長期前受金戻入が 628 万 7,718 円 (3.7) % 増となったことが主な要因である。

### 【資本的収入】

企業債は、前年度比 1 億 4,060 万円 (39.2%) 減の 2 億 1,820 万円、他会計負担金は 4,886 万 8,000 円 (43.6%) 増の 1 億 6,086 万 8,000 円、基金繰入金は 1 億 4,600 万円の皆減、補助金は 4,360 万円 (52.3%) 減の 3,970 万円、負担金は 1,705 万 8,200 円 (45.0%) 減の 2,084 万 1,400 円であった。

企業債の減は、公共下水道事業債の繰越分 1 億 2,170 万円が皆減となったことが主な要因である。

## (3) 歳出の状況

### 【収益的支出】

営業費用は、前年度比 1,067 万 967 円 (1.5%) 増の 7 億 3,771 万 4,945 円、営業外費用は 768 万 5,916 円 (5.3%) 減の 1 億 3,733 万 8,226 円であった。

営業費用の増は、管渠費、資産減耗費が減となったものの、流域下水道維持管理負担金、総係費、減価償却費が増になったことが要因である。

営業外費用の減は、企業債利息及び企業債取扱諸費が 1,222 万 7,016 円 (9.4%) の減となったことが主な要因である。

### 【資本的支出】

建設改良費は、前年度比 1 億 8,904 万 926 円 (50.0%) 減の 1 億 8,935 万 2,383 円、企業債償還金は、811 万 8,438 円 (1.4%) 減の 5 億 8,024 万 5,490 円であった。

建設改良費の減は、補償費が 9,839 万 3,000 円の減、工事請負費が 8,264 万 6,660 円の減となったことが主な要因である。

## 5. 審査の意見

本年度においては、貴船三丁目地区の一部を第 27 期として供用開始を行い、年度末の処理区域面積は、1.0 ヘクタール増の 670.8 ヘクタールとなり、整備面積率は、65.6%となった。

令和 2 年度末の処理区域内人口は、3 万 2,932 人、水洗便所設置済人口は、3 万 1,174 人となり、下水道普及率（処理区域内人口／行政区域内人口）は、88.2%、水洗化率（水洗便所設置済人口／処理区域内人口）は、94.7%となった。

多々良川流域関連 6 町の比較では、整備面積率は 6 町中 4 番目、下水道普及率は 6 町中 5 番目となった。整備面積率が下位な理由としては、宇美町の下水道整備の全体区域面積が他町より広いことが要因と考えられる。下水道普及率については、福岡県平均は 82.1%、政令市を除くと 65.4%となり、宇美町は県内では高い水準といえる。また、地方債の償還金は、5 億 8,024 万 5,000 円で 6 町中 3 番目、一般会計からの繰入金は、4 億 8,711 万円で 6 町中 2 番目となっている。

受益者負担金の現年度分調定額は、前年度比 1,166 万 400 円 (36.9%) 減の 1,996 万 1,200 円、下水道使用料の現年度分調定額は、前年度比 2,547 万 6,210 円 (5.5%) 増の 4 億 9,164 万 5,470 円、受益者負担金の収納率については、現年度分 97.58%（前年度比 0.07 ポイント減）、滞納繰越分 24.26%（1.61 ポイント減）、下水道使用料の収納率については、現年度分 97.51%（前年度比 0.19 ポイント減）、滞納繰越分 52.16%（9.38 ポイント減）となった。新型コロナウイルス感染症の影響により収納率が低下したと考えられる。

多々良川流域下水道事業に対する負担金は、施設の建設改良事業に対し 2,416 万 2,648 円、汚水処理費については、排水汚水量 2,524,839 立方メートルに対し 100 円/㎡単価の 2 億 5,248 万 3,900 円となった。

本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で在宅時間が長くなり排水量が増加したが、将来の人口減少により使用料収入の継続的な増加は見込めないため、汲み

取りトイレが多い地域や下水道整備に対する期待が大きい地域等の整備工事を進めるとともに、多々良川流域下水道事業への負担金単価の協議を引き続き行い、さらなる健全な経営の確保に努められるよう期待する。